

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年11月23日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		基準以上の広さを確保し、開放的な空間で、部屋数も多く、明るいい照明で適しております。児童が集中する時間帯ではスペースが狭くなることあるので、机を移動して活動スペースを確保しております。	時間帯や児童のその日の様子、また児童の特性によって、1階と2階を有効に利用し、支援をおこなってまいります。
	2 職員の配置数は適切である	○		送迎や支援が重なる時間帯があるときは、職員が足りないように感じるので、可能な限り配置人数を増やしております。	基準よりも多い配置で対応していますが、利用児童数にあわせて、適切な人員を確保、配置してまいります。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		わかりやすく構造化された環境であるように配慮していますが、改良の余地はあると感じるので、可能な限り視覚的な配慮をおこなっております。	利用児童の成長や、個々の特性に応じた最善の環境作りを目指してまいります。現時点では車椅子を利用する児童の受け入れはありますが、今後必要に応じてバリアフリー化を検討してまいります。階段途中には、ベビーゲートを設置しております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		数時間おきに机、椅子、ドアノブ、スイッチ、手すり等の消毒をおこなえるよう、全職員が消毒液を携帯しております。衛生環境には十分配慮し、空気清浄機の設置を行っております。	今後も空気清浄機を使用し、今まで以上に換気を行いながら、心地よさと清潔な空間の維持に努めてまいります。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	○		月に2回のリフレクション会議をおこない、見直し、反省、今後の目標等を設定・周知をしています。シフト制のため、会議当日には参加できない職員もおりますが、参加できなかった職員には後日情報共有をおこなっております。	今後も業務改善を進めるため、療育内容の確認や、情報共有と意見交換をおこない、全職員の認識一致に努めてまいります。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		定期的に保護者様にはアンケートのご協力をお願いし、ご意見やご意向を把握し、改善に繋げております。	今後も保護者様のアンケートのご意見を真摯に受け止め、全職員で業務改善に努めてまいります。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		保護者様からの評価並びに事業所の自己評価の結果はCOMPASS公式Webサイトで公開しております。	今後も自己評価を行い、その結果を公式Webサイトで公開してまいります。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討してまいります。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		コロナ禍のため外部研修へは参加できておらず、今年度は本所で企画制作された研修動画を各職員で視聴することで資質の向上に努めております。	コロナ収束後は、積極的に研修会に参加し、研修動画を視聴するなど、常に全職員の資質向上を図ってまいります。また、独自で専門職員による講習会も企画してまいります。
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		利用開始前のみならず、定期的にあセスメントを適切におこない、課題を把握したうえで、保護者様のニーズや児童の状況等を把握した情報を支援計画に反映させるように努めております。	今後もアセスメントを継続し、保護者様のご意向や、児童の課題を適切に反映させた支援計画を作成してまいります。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを使用しております。またモニタリング時にも統一されたチェックシートを使用し状況把握をおこない、保護者様のご意向の確認もおこなっております。	今後も適切にアセスメントをおこなうことにより、状況の把握に努めてまいります。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインの支援内容の項目から保護者様のやり取りを通して得た現在の課題の整理をおこない、新たな課題に向けての具体的な支援計画を作成しております。	今後も継続して、項目の選択や支援内容が適切なものになるよう努めてまいります。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		児童発達支援計画をもとに各児童の療育プログラムを作成しております。日々のプログラムは職員間で情報共有を図りながら取り組んでおります。	今後も継続して、支援計画に沿った支援を行ってまいります。
適切な支援の提供	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動プログラムについては各職員のアイデアや意見を取り入れながら、季節や年齢に配慮した活動をおこなっております。	今後も職員間で意見を出し合い、児童に応じたプログラムの提供をおこなってまいります。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		職員間で連携を取りながら活動しておりますが、対応する担当職員が状況に応じて集団活動など固定化しないように工夫しております。	今後も担当職員が児童の様子や状況に応じて、固定化しないよう工夫したり、季節ごとの行事や制作も取り入れて固定化しないよう児童が楽しめるように取り組んでまいります。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○		個別活動と集団活動の両方を特性、発達段階、年齢、保護者様のニーズに応じて、計画的に組み込んでおります。	今後も継続して、それぞれの活動を組み合わせた支援計画を作成してまいります。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日昼食をおこない、児童の様子や状況について話し合い、支援内容の打ち合わせと、支援の目的や注意事項を話し合い確認をおこなっております。	今後もミーティングを継続し、情報共有に努めてまいります。
	18 支援終了後は、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		勤務がシフト制の為、支援終了後の全職員での打ち合わせが難しいためおこなっていませんが、次の支援開始前までは必ず打ち合わせをおこない、共通理解を図っております。	今後も打ち合わせを行い、共通理解を図ってまいります。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の療育内容や児童の様子は必ず記録しています。記録をもとに支援の改善を図ったり、職員間で情報交換をおこなっております。	今後も同様に日々の記録を記入し、支援の検証、改善をおこなってまいります。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的（6ヶ月以内）に必ずモニタリングを実施し、現状の把握をおこない、支援計画を見直しております。	今後も同様に、モニタリングと支援計画の見直しを行ってまいります。
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○		担当者会議には、児童の状況を一番把握している児発管が参加しております。	現場の意見も十分に児発管が把握して、より質の高いサービスが提供できるように、今後も同様に児発管が参画いたします。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		関係機関と積極的に情報共有・相談をおこない、連携した支援ができるよう努めております。	今後も更に地域との繋がりを大切にしながら連携出来るようにしてまいります。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
関係機関や保護者との連携	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25 移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要に応じて電話連絡や訪問をおこない、支援内容や活動内容等の情報共有・相互理解を図っております。	今後も同様に、関係機関と連携して支援内容等の情報共有と相互理解を図ってまいります。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要に応じて電話連絡や訪問をおこない、支援内容や活動内容等の情報共有・相互理解を図っております。	今後も同様に、関係機関と連携して支援内容等の情報共有と相互理解を図ってまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		今年度に関しては、コロナ禍ということもあり、各専門機関と連携して情報交換をおこなっておりません。	コロナ収束後は関係機関とは積極的に連携を取り合い、研修や助言を受けするなど、事業所との繋がりを大切にしております。
	28 保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		本年度は事業所発信での交流機会は持てませんでしたが、保育園や幼稚園に通っている児童は多く、個々で障がいのない子どもとの交流があると考えております。	現在コロナ過であること、時間的にも交流会の開催は大変難しいため、保護者様のご意向を伺いながら、今後の検討課題といたします。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		今年度は、コロナ禍のため会議等への参加の機会はありませんでした。	コロナ収束後は、積極的に参加することで児童への支援に繋げていけるよう努めてまいります。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	○		児童の事業所での様子や療育内容は、日々の連絡帳に記載しております。また、送迎時にはできるだけその日の児童の様子をお伝えするよう心がけており、保護者様との共通理解に努めております。	今後は更に、取り組んだ課題や達成したことなど、より詳細で、丁寧な説明を心がけてまいります。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		保護者様から子育てのお悩みや児童との関わり方についてご相談を受けた際には、丁寧に助言、アドバイス等をおこなっております。	今後も継続して保護者様のお悩みに寄り添った支援をおこなってまいります。
	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明を行い、内容の変更があった際にも、保護者様に安心して頂けるように、わかりやすい言葉を使い、丁寧に説明しております。	今後も保護者様に安心して利用を継続して頂けるように、丁寧な説明に努めてまいります。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		ガイドラインから該当児童に必要な支援を選択し「児童発達支援計画」を作成しています。契約の際には、管理者、児発管より詳しい説明をおこない同意をいただいております。	今後も同様に、ご意向や児童の状況に応じた支援計画を作成し、丁寧な説明をおこなってまいります。
保護者への説明責任等	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳でのやり取りや送迎時、電話連絡を通して、保護者様からご相談やお悩み等を丁寧にお聞きし、助言や支援をおこなっております。ご相談内容等については、職員間で共通理解を図り、保護者様に安心してご相談頂ける環境づくりに努めております。	今後も継続して保護者様からのご相談やお悩みをお聞きし、安心してご利用いただけるよう配慮してまいります。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		コロナ感染症予防の観点から今年度は父母の会の活動を支援したり、保護者会等の開催機会を創出したりすることはできませんでした。	保護者会等の開催についてはコロナ収束後、保護者様のご意向を伺いながら検討してまいります。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れが適切に行われている	○		保護者様からのご相談や申し入れには迅速な対応に努めております。ご意見を全職員で共通理解に努め、改善策を話し合い、保護者様に児童に安心して利用していただける環境を目指しております。	今後もお申し入れを頂いた場合には、次年度から保護者様に安心して継続してご利用いただけるように早急に対応させていただきます。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や子どもや保護者に対する情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式Webサイトでは自己評価表を公開しており、同サイトでは、定期的に当事業所の様子をお伝えしております。毎月発行の事業所だよりでは、職員間で内容を話し合い、充実した情報を保護者様にお届けしております。	今後も定期的な情報発信をおこなってまいります。今後もできるだけ見やすくなるように検討してまいります。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報については鍵付きの書庫に保管して管理を行い、書類等を破棄する場合には、シュレッダーを使用する等、全職員が常に細心を使用しております。	今後も継続して個人情報の取扱いには、十分注意してまいります。
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		常に意思疎通には配慮し、契約時や日々の児童の様子についてできるだけわかりやすい言葉を使用するよう心掛けております。主に連絡のやり取りには連絡帳を使っておりますが、送迎時には直接保護者様とお話できるため、より詳しい内容をお話しております。	今後も継続して、児童や保護者様との意思の疎通や情報の伝達に努めてまいります。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		今年度は地域住民をご招待する等の企画運営の機会はありませんでした。	現在はコロナの感染拡大防止の観点から実施できておりません。コロナ収束後に保護者様のご意向を伺いながら検討してまいります。
	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		緊急時の各種対応マニュアルについては、事業所入り口の壁面に設置しております。いかなる状況でも対応できるようにきちんと計画を立てて訓練をおこなうことで全職員が対応できるよう努めております。	今後も継続して訓練を行い、緊急時には、全職員が対応できるように努めてまいります。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		児童の安全を第一に考え、風水害、火災、地震、防犯対策をおこなう、全職員の共通理解のもと、定期的に訓練をおこなっております。	今後も継続して訓練を行い、緊急時には全職員が対応できるよう努めてまいります。
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のことでの状況を確認している	○		保護者様に十分に確認をおこない、緊急時には全職員が適切に対応ができるよう共通理解を図っております。	初期アセスメントで必ず聞き取りをおこなうよう徹底に努めます。
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギーについては面談時に保護者様より詳細な情報をいただいております。いただいた情報は全職員で情報共有と共通理解をおこない、また定期的に情報更新もおこなっております。	今後も継続して保護者様から情報をいただき、全職員で対応してまいります。
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットは事後すぐに全職員で確認しております。その後、記録して定期的に事例を振り返り、対応について話し合うことで再発防止に努めてまいります。	今後も継続してヒヤリハット事例を作成し、職員全員で確認して、共通理解に努めてまいります。
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止のため、定期的に職員間で話し合いの機会を設け、支援中にも声を掛け合い、全職員が意識して虐待防止に努めています。	これまで通り話し合いと声かけを続け、次年度からは社内、社外を問わず、研修会を開催してまいります。
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前・十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するためにはやむを得ず身体拘束をおこなう場合はあらかじめ文書により保護者様の同意を得ております。	今後も原則として身体拘束をおこなわない基本姿勢を守り、やむを得ず身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ文書により保護者様からの同意を得て、個別支援計画に記載してまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。